

毎日の生活のためになる情報を  
たくさんお届けします!

# Information

## インフォメーション

### お知らせ



4月から毎日午後6時

**防災行政無線で  
チャイムを放送します**

現在、町では防災行政無線の通信テストを目的として、毎日正午前からチャイム(曲名『グリーンズリブス』)を放送しています。

このたび、防犯意識の向上や子どもたちの帰宅時間を促す啓発を兼ねて、毎日午後6時からチャイム(曲名『家路』)を放送します。ご理解とご協力をお願いします。

**問合せ先** 役場総務課

内線151

### 公民館

**工事完了のお知らせ**

公民館では、平成23年8月から平成24年2月までの間、耐震補強等工事を行っていましたが、

皆さんのご協力により無事に工事が完了しました。

また、工事期間中は皆さんにご不便とご迷惑をお掛けしましたことを改めてお詫び申し上げます。

**問合せ先** 公民館内社会教育課

☎(443)2671

**住民票の写し、  
印鑑証明書の発行停止**

電算システム更改のため、公民館での住民票の写しと印鑑証明書の発行を停止します。

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

**とき** 3月3日(土)・4日(日)

**問合せ先** 役場住民課

内線173・174

**子ども手当の申請は  
お済みですか?**

平成23年10月から子ども手当の制度が変わりました。

10月分からの子ども手当を受け取るためには、これまで子ども

手当を受け取られていた方も含め、対象のお子さんを持つすべての方について申請が必要となりますので、未申請の方は必ず3月中に役場民生課へ申請をしてください。

公務員の方は勤務先へ申請が必要です。

申請をされませんと10月分からの子ども手当を受け取ることができませんので、ご注意ください。

ご不明な点はお問合せください。

**申請期限** 3月30日(金)

**問合せ先** 役場民生課

内線161・167

### 国民健康保険

**一部負担金の  
減免について**

**制度の内容** 災害など特別な理由により、著しくその生活が困難

となり、収入が一定の基準額以下の方に対して、調査・納税相談のうち、病院の窓口での支払いの免除等が適用されます。

ただし、特別な事情がないにも

かわらず、国民健康保険税を滞納している方およびその世帯に属する被保険者は適用されません。

その他、国民健康保険税が減免される場合があります。

## 特別な理由

- ・震災、風水害、火災、その他これらに類する災害により死亡もしくは障害者となり、または資産に重大な損害を受けたとき
- ・干ばつ、冷害、凍霜雪害等による農作物の不作その他これらに類する理由により収入が著しく減少したとき
- ・事業または業務の休廃止、失業等により収入が著しく減少したとき
- ・前に掲げるもののほか、特別な理由により町長が認めたとき

## 免除等の種類

- ・免除 病院の窓口での支払いが必要ありません。
- ・減額 支払額の2分の1が減額されます。
- ・猶予 一定期間の支払いが猶予され、期間経過後に支払いをしていただきます。

**問合せ先** 役場 保険医療課

内線170

## 「ねんきんネット」の活用を

活用を

「ねんきんネット」は、年金加入者や受給者の方が自宅のパソコンからインターネットを通じていつでもご自身の年金記録を確認できる日本年金機構のサービスです。

## 確認できる主な内容

- ・公的年金制度(国民年金・厚生年金保険・船員保険)の加入履歴(加入していた年月、加入した年月、脱退した年月、加入していた期間の月数など)
- ・国民年金保険料を納めていた状況
- ・厚生年金保険に加入していたときの会社名、標準報酬月額、標準賞与額
- ・船員保険に加入していたときの船舶所有者名、標準報酬月額、標準賞与額
- ・年金見込額、保険料納付済額など

※本サービスは共済組合等に入入していた期間については表示していません。

表示していません。

## 利用方法

本サービスをご利用いただくには、あらかじめ日本年金機構ホームページにアクセスし、ユーザーIDおよびパスワードの取得手続きをしていただく必要があります。

詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。

日本年金機構 <http://www.nenkin.go.jp/index.html>

**問合せ先** 中村年金事務所

☎(451)3485

役場 住民課

内線173・174

## 社会福祉協議会

### ボランティア保険

ボランティア活動保険への加入はお済みでしょうか。

ボランティア活動をする際は保険に加入しておきましょう。

加入期間は毎年4月から翌年3月までの1年間(掛金は基本プラン250円から)で途中加入も可能です。

詳しくは、お問合せください。

**問合せ先** ボランティアセンタ

1(社会福祉協議会内)  
☎(442)0990

## 募集



## 登録統計調査員

統計調査において、統計調査員として活動していただける方を募集しています。統計調査員の仕事を希望される方に、あらかじめ登録統計調査員として登録していただき、統計調査実施の際に調査への従事について依頼し、統計調査員として活動していただきます。

※随時募集しています。

## 資格

- ・民間の方
- ・原則として20歳以上60歳未満の方
- ・秘密の保持に関し信頼のける方
- ・選挙に直接関係のない方

## 注意事項

- ・調査の公正を維持するため、

警察・税務に関する職務に就いている方は従事できません。

・調査に当たっては、調査員報酬が支払われますが、登録されても毎回必ず統計調査に従事できるとは限りません。

・統計調査は、一年間に1回から2回程度行われます。

### ●統計調査とは

統計調査には、国勢調査、工業統計調査、商業統計調査、経済センサスなどがあり、調査で得られた資料は国や県・市町村の政策の基礎や諸外国とわが国とを比較する材料となります。

### 申込・問合せ先

役場企画課  
内線163

## 社会福祉協議会

### ボランティア

ボランティア活動を始めてみませんか。

あなたのボランティア活動を応援させていただきます。

「何かしたいなあ」と思われたら、お問合せください。

### 問合せ先

ボランティアセンタ  
ー(社会福祉協議会内)

☎(442)0990

## 児童クラブ指導員

**募集人員** 若干名

**資格** 健康で子どもと遊ぶことが好きな方(資格者優遇)

**勤務日** 月～土曜日※祝日を除く

### 勤務時間

・平日 児童の下校時刻～午後6時15分  
・土曜・学校休業日 午前8時30分から午後6時15分までのうちの5～7時間以内※日曜を除く

**選考方法** 書類および面接

**提出書類** 履歴書、保有する場合

は資格証の写し

**提出期限** 3月23日(金)

**採用時期** 4月2日(月)

**勤務場所** 東部、西部、南部児童

クラブのいずれか

**賃金** 時給840円以上(資格者優遇)

**提出・問合せ先**

社会福祉協議会 ☎(442)0990

## お願い



### 役場前資源ステーション

#### について

役場前資源ステーションでは、不燃・可燃・プラスチックごみ、衣類は回収していませんので絶対に持ち込まないでください。また、土日・祝日、時間外には絶対に出さないでください。レジ袋も必ず持ち帰ってください。

開設当初に比べ、持ち込み量が大幅に増加し、住民の皆さんの資源に対する意識向上が見られる。役場前資源ステーションですが、その一方で不燃ごみやプラスチックごみ等のステーション回収品目以外の物が捨てられることも多くなりました。

このままでは閉鎖も検討せざるを得なくなってしまう。しっかりとルールを守ってステーションを利用しましょう。

・ペットボトルは中を洗ってキャップ・フィルムを取ってつぶす。  
・アルミ缶は中を洗ってつぶす。



### 問合せ先

役場 産業環境課  
内線124・137

・スチール缶は中を洗う。  
・ビン類は中を洗ってキャップ・フィルムを取る。  
・ライターは中身を使い切る。  
・スプレー缶は使い切ってから穴を開けキャップを取る。  
・新聞・雑誌・段ボールは、種類別に縛る。  
・雑古紙は紙袋に入れて口をテープで止める。  
・牛乳パックは洗って開く。  
※キャップ・フィルムはプラスチックごみとして出す。  
※パソコンプリンタの純正インクカートリッジの回収も始めました。

## 猫の適切な飼い方について

ついて

猫は犬と違い、つないで飼うことが今のところ義務ではありません。そのため、自由に外出させている方が見られます。しかし、外に出せば、

- ・他人の家・敷地内に侵入し、荒らす(花壇を掘り返す、糞尿をする、台所に入る、車を傷つけるなど)

- ・ごみ捨て場でごみをあさることににより、衛生環境が悪化する

- ・避妊・去勢手術をしていない場合、年3回も子猫が産まれてしまう(産ませてしまう)

といった、地域やご近所にさまざまな迷惑がかかってしまうことを念頭に置いて責任を持って飼育してください。

また、発情によるトラブルや不幸な命を産ませないために避妊・去勢を行い家族の一員として一生涯大切にしましょう。

**問合せ先** 役場 産業環境課

内線124・137

## 温水プール閉鎖に伴う利用券払い戻し手続き

温水プール利用券(回数券)の払い戻し手続きは、平成25年7月2日(火)をもって終了します。

お手元をお持ちの方は、温水プール利用券(回数券)と印鑑をご持参のうえ、お早めにスポーツセンターまでご来館いただきますようお願いいたします。

**問合せ先** スポーツセンター

☎(443)7077

## スポーツ



### 体育協会主催 スポーツ教室・大会

#### ●空手道教室(五道拳)

**とき** 4月5・12・19・26日

5月10・17・24・31日(全木曜日)  
午後6時30分～8時

**ところ** スポーツセンター

**対象** 町内在住・在勤で小学生

以上の方

**指導内容** 空手道(五道拳)の基本動作

**指導者** 空手クラブ(五道拳)の指導員

**参加費(傷害保険料を含む)** 一人400円

**申込期間** 3月8日(木)～27日

**持ち物** 体育館シューズ・運動できる服装

(火)

#### ●空手道教室(和道会)

**とき** 4月14・21・28日

5月12・19・26日(全土曜日)  
午後6時30分～8時

**ところ** スポーツセンター

**対象** 町内在住・在勤で小学生以上の方

**指導内容** 空手道の基本動作(突き・蹴り・受け・体さばきなどの基本の形)

**指導者** 文部科学省認定スポーツ指導員、全日本空手道連盟公認審判員および指導員

**参加費(傷害保険料を含む)** 一人400円

**申込期間** 3月8日(木)～31日

(土)

#### ●バレーボール教室

**とき** 4月13日 5月11日

6月1日 7月6日 8月3日

9月7日 10月5日 11月30日

12月7・21日

(全金曜日)午後7時～9時

**ところ** 大治小学校体育館

※4月の教室は、スポーツセンターで行います。

**対象** 町内在住・在勤で小学生以上の方

**指導内容** バレーボールの基本動作

**指導者** 家庭婦人バレーボール連盟会員

**参加費(傷害保険料を含む)** 一人400円

**申込期間** 3月8日(木)～31日

(土)

**持ち物** 体育館シューズ・運動できる服装

#### ●ゲートボール教室

**とき** 4月11日(水)・12日(木)・13日(金)・18日(水)・19日(木)・20日(金)

午前8時30分～10時30分

**ところ** 多目的スポーツ広場

**対象** 町内在住・在勤の方

**指導内容** 基本競技ルール等の指導および実技講習

**指導者** ゲートボールクラブ員  
**参加費(傷害保険料を含む)** 一人400円

**申込期間** 3月22日(木)～31日(土)

**持ち物** 運動できる服装・ステイック

※お持ちでない方はご用意します。

●**町民ソフトテニス大会**  
**とき** 4月15日(日)

**開会** 午前9時  
**予備日** 4月22日(日)

**ところ** 中学校テニスコート  
**対象** 町内在住・在勤で中学生以上の方

**競技方法** 日本ソフトテニス連盟規則に準じトーナメント方式とします。

**参加費(傷害保険料を含む)**

中学生100円  
一般200円

**申込期間** 3月15日(木)～4月10日(火)

**持ち物** 運動できる服装

●**町民ゲートボール大会**  
**とき** 4月22日(日)

**開会** 午前9時  
**予備日** 4月23日(月)

**ところ** 多目的スポーツ広場  
**対象** 町内在住・在勤で中学生以上の方

**チーム構成** 監督1名・競技者5名以上7名以内で構成し、監督は競技者を兼ねることができ

**競技方法** 公式ゲートボール競技規則に準じリーグ・トーナメント戦とし、競技制限時間は30分とします。

**参加費(傷害保険料を含む)**

中学生100円  
一般200円

**申込期間** 3月22日(木)～4月17日(火)

**持ち物** 運動できる服装

※教室・大会中の傷害は応急手当をしますが、その後の責任は傷害保険の範囲内とします。

**申込・問合せ先** スポーツセンター  
〒443-7077

スポーツ推進委員会主催  
**ビーチボール  
バレー教室**

**とき** 5月25日 6月8日 7月13日 8月3日 9月14日

10月26日 計6回(全金曜日)午後7時～8時30分

**ところ** スポーツセンター

**対象** 町内在住・在勤で小学生以上の方(幼児不可)

※託児は行っていない。

**指導者** スポーツ推進委員

**参加費(傷害保険料を含む)**

一人600円

**申込期間** 3月22日(木)～5月7日(月)

**持ち物** 体育館シューズ・運動できる服装

※教室開催中の傷害は応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

**申込・問合せ先** スポーツセンター  
〒443-7077

催し



文化協会推進事業 第22回  
**アンサンブル・ルモール・大治中学校吹奏楽部  
合同定期演奏会**

**とき** 3月25日(日)  
**開場** 午後1時30分  
**開演** 午後2時

**ところ** 公民館3階 講堂・体育室

**入場料** 無料

**曲目** 歌謡曲・アニメソング・ポピュラー・クラシックなど

**構成**

・第1部 中学校吹奏楽部による演奏

・第2部 アンサンブル・ルモールによる演奏

・第3部 アンサンブル・ルモール・中学校吹奏楽部による合同演奏

**問合せ先** 公民館内社会教育課  
〒443-2671

### 3月の公民館ロビー展示

**写真展** 4日(日)～15日(木) ●写真同好会

**生け花展** 14日(水)～16日(金) ●茶華道同好会

**絵画展** 16日(金)～31日(土) ●油彩画クラブ

※日程は都合により変更する場合がありますのでご了承ください。